



島根県報

平成28年3月31日（木）

号外第85号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【規 則】

島根県道路管理規則の一部を改正する規則

（道 路 維 持 課） 2

公布された条例等のあらまし

◇島根県道路管理規則の一部を改正する規則（規則第63号）

1 規則の概要

電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う規定の整理（別表関係）

2 施行期日

平成28年 4 月 1 日から施行することとした。

規**則**

島根県道路管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年 3 月31日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県規則第63号

島根県道路管理規則の一部を改正する規則

島根県道路管理規則（昭和53年島根県規則第10号）の一部を次のように改正する。

別表中「第2条第1項第10号」を「第2条第1項第17号」に、「卸電気事業者」を「小売電気事業者」に改める。

附 則

この規則は、平成28年 4 月 1 日から施行する。